

入札説明書

労働者派遣による兵庫県住宅再建共済コールセンター業務等委託契約に係る一般競争入札（以下「入札」という。）の実施については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札に付する事項

(1) 業務名

労働者派遣による兵庫県住宅再建共済コールセンター業務等委託 一式

(2) 入札公告

電子公告

令和7年1月8日（水）から令和7年1月23日（木）まで次のWEBサイトで公告する。

URL : <https://www.jutakusaiken.jp/index.html>

(3) 業務の内容

労働者派遣による兵庫県住宅再建共済コールセンター業務等仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり

(4) 履行期間

令和7年4月1日（火）から令和10年3月31日（金）まで（3年間）

(5) 履行場所

神戸市中央区北長狭通5丁目5番12号兵庫県土地改良会館2階 公益財団法人兵庫県住宅再建共済基金（以下「基金」という。）コールセンター及び同事務局

2 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしていることについて、契約担当者による確認を受けた者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿（以下「名簿」という。）に登録されている者又は登録されていない者で入札参加申込みの期間中に県出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

（入札参加資格審査窓口）

兵庫県出納局物品管理課 電話078-341-7711 内線4947

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を入札参加申込期間の末日及び当該入札の日において、受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成

11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

- (5) 過去5年間(令和2年1月1日~令和6年12月31日)において、本件委託業務と同種の業務(審査業務、契約業務及び電話案内業務のすべて)を6か月以上受託し、これらを誠実に履行した実績を有するものであること。
- (6) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(昭和60年法律第88号)(以下「労働者派遣法」という。)第5条第1項の規定による労働者派遣事業の許可を受けていること。
- (7) 県内又は隣接府県に本店、支店、事業所、営業所等を有していること。
- (8) 厚生労働省委託事業「優良派遣事業者認定制度」において、優良事業者認定を受けている者であること。

3 入札参加申込み及び入札参加資格確認申請手続

本件の入札参加を希望する者は、次に従い入札参加申込書兼入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)(様式第1号)に関係書類を添えて提出し、入札参加資格の確認を受けること。

(1) 提出場所

〒650-0012 神戸市中央区北長狭通5丁目5番12号 兵庫県土地改良会館2階
基金事務局

(2) 入札参加申込み及び入札参加資格確認申請期間

令和7年1月8日(水)から令和7年1月23日(木)まで

(持参の場合、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前9時から午後5時まで(午後0時から午後1時までの時間を除く。)

(3) 提出書類

ア 申請書

イ 前記2(1)の事実を確認するため、県が登録時に送付した「物品関係入札参加資格審査結果通知書」の写し。ただし、「物品関係入札参加資格審査結果通知書」が申請書に添付されていない場合は、物品関係入札参加資格審査申請手続中であることを証明する書面(審査窓口の受付印が押印された申請書等)を提出すること。

ウ 前記2(5)を確認できる受託実績報告書(履行証明が必要)及び2(6)~(8)を確認できる書類の写し

エ 110円切手を添付し、返信先の住所及び宛名を記載した返信用封筒(定形長3)

(4) 提出方法

前記(2)の期間内に、(1)の場所へ持参又は書留郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵便等」という。))により提出すること。ただし、郵便等による提出の場合は、令和7年1月23日(木)午後5時までに(1)の住所に必着のこと。

(5) その他

- ア 申請書及び関係書類の作成並びに提出に係る費用は、入札参加申込み及び入札参加資格確認申請を行った者（以下「申請者」という。）の負担とする。
- イ 提出された申請書及び関係書類は、入札参加資格の確認以外には、申請者に無断で使用しない。
- ウ 提出された申請書及び関係書類は返却しない。
- エ 申請書の提出期限日の翌日以降は、申請書及び関係書類の差し替え又は再提出は認めない。

4 入札参加資格の審査及び確認

- (1) 入札参加資格の確認基準日は、前記3（2）の期間の末日とする。
- (2) 申請者の入札参加資格の有無については、提出のあった申請書及び関係書類に基づいて審査し、その結果を令和7年1月30日（木）までに入札参加資格確認通知書（以下「確認通知書」という。）により通知する。

5 契約書及び仕様書の公開方法及び期間

- (1) 公開方法
前記1（2）のWEBサイト及び前記3（1）の場所において公開する。
- (2) 期間
前記1（2）の期間

6 契約書及び仕様書に関する質問

契約書及び仕様書に質問があるときは、次により質問書を提出すること。

- (1) 受付期間
令和7年1月14日（火）から令和7年1月23日（木）（土曜日及び日曜日を除く。）までの午前9時から午後5時まで
- (2) 受付場所
前記3（1）に同じ。
- (3) 提出方法
原則として電子メール又はファクシミリを利用するものとする。
質問書の様式は任意であるが、氏名又は名称、電子メールアドレス又はファクシミリ番号を記載すること。
- (4) 回答
令和7年1月24日（金）午後5時までに電子メール又はファクシミリにより回答する。

7 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

8 入札書の作成及び提出の方法

入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）は、次により入札書（様式第2号）を作成し、契約担当者に提出するものとする。

(1) 入札書の作成方法

- ア 入札書は日本語で記載し、金額については日本国通貨とし、アラビア数字で表示すること。
- イ 件名は、前記1（1）に示した件名とする。
- ウ 日付は、入札書の提出日とする。
- エ 入札参加者の住所及び氏名（法人にあつては商号又は名称及び代表者の資格及び氏名）（以下「住所及び氏名等」という。）を記載し、押印する。
- オ 代理人が入札する場合は、入札前に委任状（様式第3号）を提出すること。
- カ 代理人が入札する場合は、入札参加者の住所及び氏名等並びに当該代理人の氏名を記載し、押印をすること。
- キ 外国人にあつて押印の必要があるものについては、署名をもって代えることができる。
- ク 入札金額は、派遣労働者1人1時間当たりの金額（取引に係る消費税及び地方消費税の額は含まない。）とすること。
- ケ 落札の決定は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもってするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。万一誤って記載したときは、新しい入札書を使用すること。

(2) 入札書の提出方法

- ア 入札書は、後記9（2）の入札日時に後記9（1）に設置した入札箱に投入すること。
- イ 郵送等による入札については、入札書を封筒に入れて密封の上、その表面にそれぞれ前記1（1）の業務名及び「初度入札」・「再度入札（2回目）」・「入札辞退届」（様式第4号）の区別を記入し、令和7年2月13日（木）午後5時までに前記3（1）の場所に必着のこと。
- ウ 確認通知書の写しを入札書と併せて提出すること。
- エ 一度提出した入札書は、これを書換え、引き換え又は撤回することはできない。

(3) その他

- ア 入札参加資格の審査時点で物品関係入札参加資格者名簿に登録されていない者は、開札の日時までに基金において物品関係入札参加資格を有する者であると認められなければ入札書を受理しないものとする。
- イ 本件の入札公告に示す入札手続を十分承知の上、入札すること。
- ウ 入札書作成及び提出に係る一切の費用は、入札参加者の負担とする。

9 入札・開札の場所及び日時並びに開札の方法

(1) 場所 〒650-0004 神戸市中央区中山手通5-2-33

兵庫県災害対策センター 本館2階会議室

(2) 日時 令和7年2月14日(金) 午前11時

(3) 開札の方法

開札は、入札執行後直ちに、入札参加者又はその代理人を立ち合わせて行い、入札参加者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

入札の執行回数は2回を限度とし、初度の入札において落札者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。

10 入札の辞退

前記4(2)により入札参加資格を認められた者において、入札書(再度入札の場合を含む。)を提出するまでは、入札辞退届により入札を辞退することができる。

入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等について不利益な取扱いを受けるものではない。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加えて得た額)に仕様書第4、2記載の業務従事予定時間数を乗じて得た額(以下「契約予定金額」という。)の100分の5以上の額の入札保証金を令和7年2月13日(木)午後5時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に基金を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を前記期日までに提出すること。

入札保証金又は入札保証保険証書の保険金額が、契約予定金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。

(2) 契約保証金

落札者は、契約予定金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約予定日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に基金を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、契約締結に際し、その保険証書を提出すること。

12 無効とする入札

- (1) 前記4(2)により入札参加資格のあることを確認されていない者のした入札、入札参加者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申請書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び後記14の入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 入札参加資格のあることを確認された者であっても、入札時点において資格制限期間中にある者、指名停止中である者等前記2に掲げる入札参加資格のない者のした入札は無効とする。
- (3) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、その落札決定を取り消す。

13 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじによって落札者を決定することとし、落札者となるべき同価の入札をした者は、くじを引くことを辞退することはできない。
なお、入札書を郵送した者に当たっては、立会人がくじを引くこととする。
- (3) 予定価格の制限の範囲内に入札がないときは、直ちに再度の入札をする。
- (4) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、随意契約を希望する者から見積書(様式第5号)の提出を受け、最も低い価格を見積った者と随意契約をする。

14 入札に関する条件

- (1) 入札書は、所定の日時及び場所に持参又は郵送等すること。
- (2) 所定の額の入札保証金が前記11(1)の期日までに納入されていること(入札保証金に代わる担保の提供を含む)。
また、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和7年3月31日(月)以降までであること。
- (3) 入札参加者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- (4) 同一事項の入札において、他の入札参加者の代理人を兼ねた者又は2名以上の入札参加者の代理をした者の入札でないこと。
- (5) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- (6) 入札書に入札金額、入札参加者の住所及び氏名等の記載並びに押印があり、入札内容が分明であること。
なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の氏名の記載及び押印があること。
- (7) 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
- (8) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- (9) 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

ア 初度の入札に参加して有効な入札をした者

イ 初度の入札において、前記(1)から(8)までの条件に違反し無効となった入札参加者のうち、(1)、(4)又は(5)に違反して無効となった者以外の者

15 入札の中止等及びこれによる損害に関する事項

天災その他やむを得ない理由により入札の執行を行うことができないときは、これを中止する。

また、入札参加者の連合の疑い、不正不穩行動をなす等により入札を公正に執行できないと認められるとき、又は競争の実益がないと認められるときは、入札を取り消すことがある。

これらの場合における損害は、入札参加者の負担とする。

16 契約書の作成

(1) 落札者は、契約担当者から交付された契約書に記名押印し、契約予定日までに契約担当者に提出しなければならない。

(2) 契約書は2通作成し、双方各1通保有する。

(3) 契約書の作成に要する費用は、契約当事者双方の負担とする。ただし、契約書用紙は交付する。

(4) 落札決定後、契約締結までの間に落札した者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。

17 監督及び検査

監督及び検査は、契約条項の定めるところにより行う。

18 比較対象労働者の待遇等に関する情報の提供

労働者派遣法第26条第7項に定める比較対象労働者の賃金その他の待遇等に関する情報は、次に掲げるとおりである。

(1) 派遣先が派遣労働者と同種の業務に従事する派遣先に雇用されている労働者に対して行う業務の遂行に必要な能力を付与するための教育訓練

毎年4月に住宅再建共済(フェニックス共済)研修会を開催している。

(2) 派遣先が派遣先に雇用される労働者に対して利用の機会を与える給食施設、休憩室及び更衣室なし。

19 その他注意事項

(1) 入札参加者は、刑法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやしくも県民の信頼を失うことのないよう努めること。

(2) 暴力団排除条例(平成22年兵庫県条例第35号)の趣旨を徹底し、暴力団排除を進めるため、契約者には、

ア 暴力団及び暴力団員でないこと

イ 暴力団及び暴力団員と密接な関係に該当しないこと

ウ ア・イに該当することとなった場合は契約を解除し、違約金の請求等についても異議がない旨の誓約書の提出を求めることとする。

(3) この契約における労働者の適正な労働条件を確保するため、契約者には、最低賃金額以上の賃金を支払うこと、及び労働基準法その他関係法令を遵守する誓約書の提出を求めることとする。

20 事務担当

〒650-0012 神戸市中央区北長狭通5丁目5番12号 兵庫県土地改良会館2階

公益財団法人兵庫県住宅再建共済基金 企画管理課

電話 078-371-5001 (土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時まで)

ファクシミリ 078-371-5007

電子メールアドレス phoenix@jutakusaiken.jp

提出書類等の注意事項

1 入札参加申込み（期限：令和7年1月23日（木）午後5時）

後記に示す書類を、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出してください。

- (1) 入札参加申込書兼入札参加資格確認申請書
- (2) 提出書類

ア 入札説明書 2 入札参加資格（1）を確認できる書類（物品関係入札参加資格審査結果通知書）の写し

イ 入札説明書 2 入札参加資格（5）を確認できる受託実績報告書（履行証明が必要）

ウ 入札説明書 2 入札参加資格（6）～（8）を確認できる書類の写し

オ 110円切手を添付し、入札参加資格確認通知書の送付先の住所及び氏名又は商号若しくは名称を記載した返信用封筒（定形長3）

2 仕様書等に関する質問（期限：令和7年1月23日（木）午後5時）

質問の提出期限については、上記のとおりとします。

3 入札日（令和7年2月14日（金）午前11時：兵庫県災害対策センター）

後記書類を持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出してください。

郵送の場合は、令和7年2月13日（木）午後5時までに必着のこと。

- (1) 入札参加資格確認通知書の写し
- (2) 入札書 2通（1回目入札用、再入札用）
- (3) 委任状（代理人が出席する場合のみ）

4 再入札について

1回目の入札に付し予定価格を超過していた場合は、直ちに再入札に移行します。

5 様式について

様式は、すべて参考様式です。

入札通知書に定められた記載事項がすべて記載されていれば、参考様式によらない場合であっても書類を受け付けます。

入札参加申込書兼入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

契約担当者

公益財団法人兵庫県住宅再建共済基金理事長 様

住所

氏名又は商号若しくは名称

代表者の資格及び氏名

印

公告のあった下記契約に係る一般競争入札に参加する資格について確認されたく、確認書類を添えて入札申込みします。

なお、添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 入札件名 労働者派遣による兵庫県住宅再建共済コールセンター業務等 一式

2 添付書類

物品関係入札参加資格審査結果通知書（写し）

入札説明書 2 入札参加資格（5）を確認できる受託実績報告書（履行証明が必要）

入札説明書 2 入札参加資格（6）～（8）を確認できる書類の写し

110円切手を添付し、入札参加資格確認通知書の送付先の住所及び氏名又は商号若しくは名称を記載した返信用封筒（定形長3）

3 連絡先（担当者）

所属：

氏名：

電話番号： — —

ファクシミリ番号： — —

入札書

件名 労働者派遣による兵庫県住宅再建共済コールセンター業務等 一式

履行場所 神戸市中央区北長狭通5丁目5番12号 兵庫県土地改良会館2階
公益財団法人兵庫県住宅再建共済基金（以下「基金」という。）コールセンター及び
同基金事務局

入札金額 金 円

本件については、契約条項、仕様書その他関係書類を熟知の上、上記金額をもって入札します。

令和 年 月 日

契約担当者

公益財団法人兵庫県住宅再建共済基金理事長 様

(入札参加者)

住所

氏名又は商号若しくは名称

代表者の資格及び氏名

(代理人氏名

印

印)

なお、入札参加者は消費税に係る 課税事業者 ・ 免税事業者 であることを届け出ます。

(注) 課税事業者・免税事業者のうち該当する文字を囲むこと。

委任状

私は、
を代理人と定め下記の権限を委任します。

記

労働者派遣による兵庫県住宅再建共済コールセンター業務等一式の入札及び見積りに関する一切の権限

受任者使用 印鑑	
-------------	--

令和 年 月 日

契約担当者

公益財団法人兵庫県住宅再建共済基金理事長 様

住所

氏名又は商号若しくは名称

代表者の資格及び氏名

印

入札辞退届

件名 労働者派遣による兵庫県住宅再建共済コールセンター業務等 一式

上記の件について、都合により入札を辞退します。

令和 年 月 日

契約担当者

公益財団法人兵庫県住宅再建共済基金理事長 様

住所

氏名又は商号若しくは名称

代表者の資格及び氏名

(代理人氏名

印

印)

見 積 書

件 名 労働者派遣による兵庫県住宅再建共済コールセンター業務等一式

履行場所 神戸市中央区北長狭通5丁目5番12号 兵庫県土地改良会館2階
公益財団法人兵庫県住宅再建共済基金（以下「基金」という。）コールセンター及び
同基金事務局

見積金額 金 円

本件については、契約条項その他関係書類等を熟知の上、上記金額をもって見積りします。

令和 年 月 日

契約担当者

公益財団法人兵庫県住宅再建共済基金理事長 様

住所

氏名又は商号若しくは名称

代表者の資格及び氏名

印

(代理人氏名

印)

なお、入札参加者は消費税に係る 課税事業者・免税事業者 であることを届け出ます。
(注) 課税事業者・免税事業者のうち該当する文字を囲むこと。

必ずお読みください。

入札に参加される方へ

- 1 入札金額は、消費税を含まない金額を記載してください（課税事業者の場合、契約時に消費税額を加算します。）。
- 2 入札書は、複写（コピー）して使用することができますが、次の項目を複写している場合は入札が無効になりますので、十分注意してください。
 - ・入札金額及び印鑑
- 3 入札金額は、アラビア数字を用いて、ボールペン・サインペン等（消しゴムで消せる筆記具は不可）で記載してください（金額が訂正されている場合や読み取れない場合は無効となります。）。
- 4 再入札の場合もありますので、入札書は必ず2枚用意願います。
 - (1) 1枚は金額の記入されたもの。
 - (2) もう1枚は金額を記入しないもの（再度入札の場合にその場で記入していただきます。）。
 - (3) 2枚とも押印してください（代理人が参加される場合は、下記5をご覧ください。）。
- 5 代理人が入札される場合
入札する前に委任状を提出するとともに、入札書に住所及び氏名又は商号若しくは名称並びに代表者の資格及び氏名を記載し、代表者の資格及び氏名欄の下部に代理人の氏名を記載し、押印をしてください。
- 6 入札書を郵送する場合は郵送用の封筒に「入札書在中」と記載してください。
持参の場合も封筒に入れ、封筒の表に「入札書」と記載してください。この場合、入札書を入れる封筒の口を糊付けする必要はありません。
- 7 入札回数は、再度入札も含めて2回とします。
- 8 再度入札で見積合わせになることもありますので、上記4(1)及び(2)と同じ方式で作成した見積書を複数枚御持参ください。

〒650-0012 神戸市中央区北長狭通5丁目5番12号 兵庫県土地改良会館2階

公益財団法人兵庫県住宅再建共済基金 企画管理課

電話 078-371-5001（土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時まで）

ファクシミリ 078-371-5007

電子メールアドレス phoenix@jutakusaiken.jp